

宮代町

# こども<sup>の</sup>居場所

## 応援します！！

こどもの居場所づくり

始めてみませんか??

### ① 補助金制度

運営経費：年間上限10万円（一部の場合を除く）

※補助金申請については、要綱に基づき手続きが必要です。

### ② おもちゃ貸出・学生ボランティア派遣

- こどもの居場所づくりで必要となる子どもたちの遊び道具をセットで貸し出しします。
- 子どもたちの見守りボランティアとして、学生ボランティアを派遣します。

### ③ お試しイベント開催

こどもの居場所づくりってどんな事をするの？どうすれば良いの？活動の最初の一步を一緒に踏み出しましょう！無理のない範囲で出来ることから。

問い合わせ

宮代町 子育て支援課 こども笑顔担当  
☎0480-34-1111(324)



## 宮代町地域のみんなで子どもたちの居場所づくり事業補助金 募集概要

<b>事業の目的</b>	<p>こども食堂や学習支援等を実施するものに対し、地域における見守りの場として機能することが期待される取組みを町内に普及、定着させることを目的とし、補助金を交付します。</p>
<b>補助対象者</b>	<p>地域の子どもたちを広く受け入れ、町内を活動拠点とするこども食堂や学習支援等を行っているものであること。</p>
<b>補助対象事業</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ こども食堂又は学習支援等の児童の支援に資する福祉活動であること</li> <li>・ 原則として年4回以上、1回あたり1時間以上の開催であること</li> <li>・ 1回あたりの参加者がおおむね5人以上であること</li> </ul>
<b>対象経費</b>	<p>こども食堂や学習支援等の運営経費  (例えば) 食材の購入費、学習用品・絵本等の購入費、講師及びボランティアへの謝礼金、実施施設の使用料や賃借料、傷害・賠償責任保険等の保険料、チラシ等の印刷費</p>
<b>補助額</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1回あたり上限10,000円  (年間100,000円を上限とする)</li> <li>※こども食堂が取組に含まれる場合</li> </ul>
<b>対象期間</b>	<p>毎年4月1日から翌年3月31日まで</p>
<b>申請</b>	<p>随時受付中</p>
<b>申請方法</b>	<p>子育て支援課へご相談のうえ、必要書類の提出をお願いします。</p>